

地域ささえあい通信

第1号（発行）2022年5月 富士宮市社会福祉協議会 地域ささえあい係

第4期富士宮市地域福祉推進計画 （第4期富士宮市地域福祉計画/第4期富士宮市地域福祉活動計画）がスタートしました！！

今年度より令和7年度まで4年間の第4期富士宮市地域福祉推進計画がスタートしました。新型コロナウイルス蔓延で策定期間が1年間延長されたことにより、当初の予定より1年遅れのスタートとなりました。計画の名称は市が策定する富士宮市地域福祉計画と市社協が策定する富士宮市地域福祉活動計画を一体化して策定し『富士宮市地域福祉推進計画』と呼んでいます。

計画のスタートにあたり、市内14地区社協エリアを6日間に分けて下記の日程でキックオフ会議を開催します。この会議には今年度富士宮市社会福祉協議会の地域福祉推進アドバイザーに就任した土屋幸己さんを講師にお招きして、各地区社協エリアから代表者10名の方にご参加いただき、市社協職員のファシリテートのもとにグループワークを行います。

〈キックオフ会議日程〉

期日	地区	会場
5/17 (火)	富士根南・富士根北	富士根南公民館1F 集会室
5/25 (水)	大宮西・大宮・大宮東	市役所710会議室
6/2 (木)	北山山宮・上野	北山会館2F
6/7 (火)	富丘・大富士	大富士交流センター集会室1
6/10 (金)	猪之頭・白系・上井出	白系会館集会室1・2
6/17 (金)	芝川・柚野	芝川公民館会議室1・2・3



土屋幸己アドバイザー

今期の計画は令和3年度の社会福祉法の改正によって、国から地域福祉推進計画に行政・社協・住民がそれぞれ取り組むべき事項を明記し、実効性のある地域福祉計画を策定するように運営指針が出されたことや、地域福祉推進計画が福祉関係の個別法の上位法として位置付けられたことを踏まえての内容となっております。これまでの計画との主な違いは、令和2年度までは、法律上で取り組むべき事項を規定せず、住民が取り組むべき地域福祉やボランティアに関する内容が主となっておりますが、新しい地域福祉推進計画は、行政・社協・住民がそれぞれ取り組むべき事項を明記し、実効性のある計画となっております。

今期の富士宮市地域福祉推進計画は令和3年度に各地区社協で2回ずつ実施した住民懇談会の結果を基に、初めて地区社協毎に課題を挙げて、それに対する取り組み事項を明記しました。

富士宮市生活支援体制整備事業

富士宮いいじゃん in 来迎寺カフェ開催 ～寺院初の富士宮いいじゃん～



このほど、富士宮市村山にある来迎寺において、寺院として初めての『富士宮いいじゃん in 来迎寺カフェ』が開催されました。

以前から地域の通いの場として活用を進めている来迎寺では、ともいき講座を開催し、地元の高齢者、子育て世代の方、若者世代の方々を積極的に受け入れてきました。今回の企画は、地域のより多くの方々に来迎寺の存在をPRするため、出張商店街を展開しているフジサンマルマルシェとのコラボ企画として行いました。

当日は、午前中の雨の影響を感じさせないくらい多くの方が来場し、来迎寺住職であり、市内東町にある平等寺の住職である岩田照賢さんによる青空説法を皮切りにスタートしました。



< 来迎寺 岩田照賢住職 >

続いて、ポスターセッションとして、富士根南地区・富士根北地区協議体、富士根地区の子育てサロンや来迎寺での催し物の紹介を各担当が行い、富士宮いいじゃんブースでは多くの方に買い物を楽しんでもいただきました。

今後も来迎寺の存在を多くの人に知っていただく為に『富士宮いいじゃん in 来迎寺カフェ』を年3回実施することが決まっています。

次の開催日時は令和4年8月28日 13:30～です。多くのみなさまの来場をお待ちしております。



< いいじゃん商店街の様子 >

